

2022年12月22日

各位

東京都千代田区富士見二丁目13番3号
株式会社 KADOKAWA
代表取締役 夏野 剛

前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

2022年12月22日15時をもってスマートフォンアプリ「電撃ノベコミ」のサービスを終了いたしました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、当社発行の前払式支払手段について、次の通り未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申し出をお願いいたします。

記

【払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号】

株式会社 KADOKAWA

【払戻しに係る前払式支払手段の種類】

「電撃ノベコミ」用「コイン（有償取得分）」の未使用残高

【払戻し申出期間】

2022年12月22日（木曜日）15時から2023年2月21日（火曜日）15時まで

※当該申出期間内に申し出いただかなかった場合は、当該払戻しの手続から除外されますので、ご注意ください。

【払戻しに関するお問合せ先】

「電撃ノベコミ」 novecomi-support@ml.kadokawa.jp